

東京都水道局長 殿

令和 年 月 日
下記代理人に記載がある場合は
押印不要です。

登記簿記載の所有者を記載してください。
ただし、複数名で申込する場合は代表者名を
記載してください。

所有者（代表者）
住 所 東京都新宿区西新宿 2-8-
氏 名 水道 太郎
連絡先電話 03-5320-6437

実印

水道局との手続きについて、代理人に委任す
る場合はその代理人を記載してください。
代表者に委任する場合は所有者(代表者)に
記載してください。

代理人
住 所 東京都青梅市裏宿町600
氏 名 水道 次郎
連絡先電話 0428-21-3894

実印

民有林買取申込書

私又は私たち（以下「私」という。）所有の下記1の土地及び立木について、東京都水道局が行う民有林の買取りについて別紙1「添付書類一覧」にレ点記載した書類を添えて申し込みます。申込みに当たっては、別紙2「特記事項一覧」に記載された内容をお約束します。

記

筆数が多い場合は代表する筆を記載し、
他〇筆と記載してください。

1 土地及び立木の所在・地番 東京都西多摩郡奥多摩町 ○〇字〇〇 * * * 番イ

他 * * 筆

2 添付書類

別紙1「添付書類一覧」のとおり

添付漏れがないか必ずチェックしてください。

3 特記事項

別紙2「特記事項一覧」のとおり

記載内容をよく読み作成してください。

添付書類一覧

添付した書類にレ点をつけてください。

添付した書類にチェックしてください。
不足がある場合には受付できないことがあります。
ご不明な点は相談窓口までご連絡ください。

作成書類

添付書類		チェック欄
1	土地及び立木所有者一覧(申込山林分)	レ
2	山林位置図(申込山林の場所が分かるもの)	レ

取得書類

添付書類		チェック欄
3	山林所有者の印鑑登録証明書	レ
4	法人登記簿(履歴事項全部証明書) ※申込者が法人の場合	
5	申込地の登記簿(全部事項証明書) ※筆ごとの提出が必要です。	レ
6	登記所備え付けの地図(公図などの写し)	レ
7	上記2の作成に使用した書類(公図や登記簿、登記事項要約書など)の写し	レ

必要がある場合に準備する書類

添付書類		チェック欄
8	委任状 ※代表者・代理人により手続を進める場合	
9	代位権限を証する書面 ※相続人等からの申込みの場合	
10	現況実測図・地積測量図等 ※お手持ちの場合	
11	その他(局が必要とする書類(会社分割に係る書類等)及び参考資料)	

手続きを進める上で重要な事項が記載されていますので、内容を確認の上○をしてください。
○の無い場合は、水道局から内容の確認をさせていただきます。

1	私所有の山林は、私以外の第三者の所有はありません。 ※「いいえ」の場合の具体的な所有関係 ()	はい いいえ
2	私所有の山林に関して不法投棄等の法令に違反した行為はありません。	はい
3	私所有の土地には、立木以外の、水道局の森林管理上、支障を来すおそれのあるものはありません。	はい
4	私所有の山林の特定に関しては、現地まで案内できるとともに現地で概況を説明できます。	はい
5	私所有の山林の境界に関しては、契約締結前までにその所有者と相違なく合意できます。 山林の所有者に課せられた税目全てになります。	はい
6	私は、租税の滞納はありません。	はい
7	私所有の山林に、差押えはありません。	はい
8	私所有の山林に係る権利関係や自治体等との協定などに関しては、買取り可能となるよう契約締結前に権利関係を抹消できます。	はい 該当無し
9	申込後に、上記1から8までの事項に反することが確認され、東京都水道局に買取りを断られても、異議は申し立てません。	はい
10	東京都水道局の審査により、購入の優先度が低くなり、継続した購入手続を保留されることがあっても、異議は申し立てません。	はい
11	水道局の実施する測量等に係る費用（以下「測量費用」という。）については、「民有林購入の御案内」に記載のとおり、売買契約が締結されない場合は、全額を負担します。	はい
12	「民有林購入の御案内」の記載のとおり、東京都水道局による購入手続を進める山林の選定後、「売買契約に関する合意書」を締結します。	はい
13	民有林の売買手続に係る費用は、「民有林購入の御案内」に記載のとおり負担します。	はい
14	民有林の売買価格、測量費用等の民有林売買に係る費用については、測量の作業終了後に正確な価格が明示されることに同意します。	はい

自治体等の事業利用について

- ※ 申込者が「土地及び立木所有者一覧」に記載された「自治体等事業利用」について、当該事業主体に確認してよろしいですか。
- ※ 契約に至らない場合は、水道局以外の自治体等が実施する事業の紹介を希望しますか。

はい
いいえ

はい
いいえ